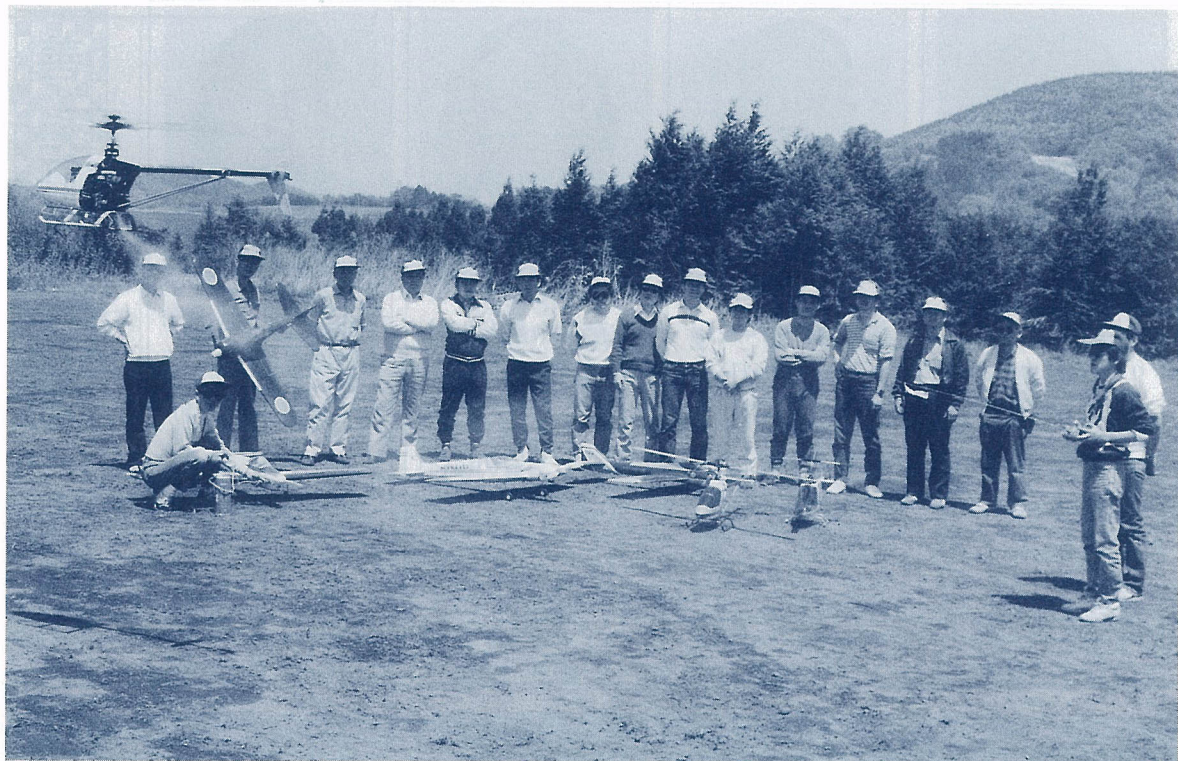




初夏の日射しに翼をキラキラ輝かせながら、模型飛行機が大きく弧を描く。

ラジコンチーム「^{きんとうん}筋斗雲」によるモデル飛行だ。

「孫悟空のように、思い通りに飛ばしたい」と年齢、職業を越えて7年前に結成、専用の飛行場で練習を重ねている。

ラジコンにはつくる喜びと飛ばす夢があるという。そして、「ラジコンをやっているときは、仕事も何もかも忘れていく」とメンバーたち。

華麗なる遊び心を乗せて、今日もまた、男たちのロマンが大空を駆け巡る。

大分市

歌 [作詞 竹森 カヨ 作曲 中山 悌一]

1. 豊の海に 陽はのぼり
神宮寺浦 波静か
宗麟この地に
文化を開き
ふれあいの 心豊かに
育ちゆく大分 大分
われらの大分

2. 豊の山に 緑映え
荷揚の城に 風かおる
新産県都の
力はあふれ
青春の 夢は明るく
ひらけゆく大分 大分
われらの大分

3. 豊の国に 水光り
人の心に のぞみわく
はるけき屋並みに
鳩は舞い舞う
50万 共にむつみて
進みゆく大分 大分
われらの大分

—この歌は歴史のあるまち大分と躍進する大分を表しています。—



顕彰の日 永年の善意 ～7個人と

団体名	代表者名
大分商工会議所 鶴崎商工青年部	山崎 国夫
大分ライオネスクラブ	富岡 土紀子
宗教法人 萬寿寺	西尾 宗滴
(株) 三和恒産	高崎 三男

高額寄付表彰

(団体)

 大津留 村谷美利 (81歳) 永年にわたり、地区老人会のリーダーとして、地区内の道路を清掃するとともに、花壇を設けて四季の花を植えるなど環境美化に努め、明るく住みよいまちづくりに尽くされています。	 三佐三 菅 進 (66歳) 昭和35年から61年に退任するまで26年間にわたり、地区交通安全協会の役員として、早朝の街頭指導に取り組みなど、積極的に交通安全思想の普及に尽くされました。	 新川町一丁目 秦 富子 (52歳) 昭和45年から毎朝欠かさず交通指導をするともに、通学する子供たちに明るいあいさつや励ましの言葉をかけるなど、「緑のおばちゃん」として、青少年の健全育成に努めています。
--	--	---

高額寄付表彰

(個人)

氏名	住所
中村 武人	御幸町16組
濱田 九一郎	上春日町2組
広瀬 通秀	錦町一丁目10番7号
故梅 林 襄	城崎町三丁目1番8号
片山 末子	富士見が丘7-55
後藤 高喜	王子中町8番32号
植木 紘一郎	王子中町6番31号
甲斐 公道	金池町四丁目9番11号
生野 直	豊饒4組
江崎 幸子	府内町一丁目4番24号
梅林 成价	城崎町三丁目1番4号
針宮 二彦	月形98番地
村上 炳人	京都市西京区桂坤町50-3
上原 清善	沖繩市中央三丁目5番38号
川島 博	町田市金井町1986-17
海老原 昭治	水戸市城東一丁目15番47号
矢野 香	速見郡日出町太田

善行表彰の推薦は、いつでも受け付けています。顕彰にふさわしい人や団体がありましたら、秘書課(☎346111内線205)へご推薦ください。

善行をたたえて

2団体を表彰～

市では、52年から5月3日を「顕彰の日」と定め、永年にわたる市民のかくれた善意善行を表彰しています。

今年は、市民の皆さんから推薦いただいた多くの方々から、7個人と2団体を表彰しました。表彰された方々(団体)は、永年にわたって社会奉仕や環境の美化などに尽くされ、市民から深く感謝されています。

また、善行表彰とともに、17個人と4団体を高額寄付表彰しました。(順不同、敬称略)

 生石港町一丁目 重石ヨシエ (75歳) 昭和39年から保護司として、23年の永きにわたり、保護観察対象者の更生や非行犯罪防止活動、青少年の健全育成にも力を注ぎ、明るい住みよい社会づくりに貢献しています。	 猪野 佐藤義一 (74歳) 永年にわたり、雨の日も風の日も毎日、地区内の道路を回り、路上や沿線に捨てられた空き缶や空き瓶を、手製の道具で拾い、地区の環境美化に尽くし、地区住民から大変感謝されています。	 大石町二丁目 佐藤喜久馬 (78歳) 永年にわたり、地区のグラウンドを使用しやすいように、毎日、整地作業を続けるとともに、医大バイパス沿いに、四季の花を植え、「今様花咲かじいさん」として、感謝されています。	 錦町三丁目 伊藤貞夫 (73歳) 昭和56年から、自宅近くの大分川河川敷(チビツ子広場)の空き缶拾いや除草奉仕活動が続け、河川敷の利用者や早朝のジョギングの人々から大変喜ばれています。
---	--	---	--

善行表彰

(個人)

善行表彰

(団体)



東大道三丁目青年会

昭和56年結成以来、青年会活動の一環として、冬期に毎日、夜警を行い、火災防止、防火思想の高揚に努めるとともに、クリーン作戦日を定めて、地区の公園や河川の清掃を行うなど地域の行事に積極的に参加することにより、地域の親睦と融和を図り、心豊かな地域づくりに努めています。



国宗青年会

昭和54年結成以来、毎月1回の子供映画教室や夏休みの親子どんこつり大会、地区親善ソフトボール大会など文化、体育行事を通じて、積極的に親子のふれあいや地域住民の親睦に努めるとともに、地区内の草刈りや消毒、有価ゴミの回収などの奉仕活動を続け、環境美化に尽くされています。

母と娘の会話



使

い

ま

し

石

けん

を

よ

う

洗

剤

動植物を原料とし、昔から使われてきている石けん。青い海、きれいな川はあなたの石けん使用から…。



合成洗剤	
家庭用品品質表示法による	
名	洗濯用合成洗剤
用途	綿・麻・レーヨン・合繊
性	弱アルカリ性
	界面活性剤(22%)
	直銷
粉石けん	
家庭用品品質表示法に基づく表示	
名	洗たく用石けん
分	界面活性剤(99%)
	脂肪酸系(陰イオン)
性	弱アルカリ性
用途	麻・木綿・化学繊維・毛・絹織物
重量	500g
使用量	水30ℓに対して35g(200mlコップで)
注意	
洗剤を水に溶かす	

表示をよく見て

毎日の生活の中で、衣類の洗濯、食器洗い、トイレ、お風呂の掃除、一日たりとも洗剤と縁を切ることができません。そして、チラシ広告の安値に誘われ、無リンの合成洗剤を買ってしまいがちです。無リンと言っても合成洗剤です。手荒れや皮膚障害のほか、水生動植物への影響などが心配です。粉石けんは汚れが落ちにくいという印象があるようですが、決して洗浄力は劣りません。わたしたち主婦の知恵と工夫で、



二目川 平川ティ子

主婦の知恵と工夫で、粉石けんの見直しを



相談・問い合わせ
交通安全市民生活課
消費生活係 (☎3461
11内線263)

今一度見直し大いに使いたいものです。わたしたちの親ばかをかねた女性の集い「つばみ会」で廃油のリサイクルとして、石けん作りに挑戦しました。食用油の廃油1.8リットル1本半、残りごはんどんぶり1杯、カセイソーダ4百50g、これだけの材料ででき上がった石けんの量は18リットルで8分目と大量です。古新聞に吸い取り焼き捨てるか、土に埋めるかの廃油がこんなにすばらしく生まれ変わるとは…。みんなでプリン状の石けんに歓声をあげました。でき上がった石けんで磨くとなべもガラス食器もピカピカです。もちろん洗濯にも使えます。わたしたちは身近なことから環境汚染を考え、美しい自然を子供たちに残したいものです。

見つけよう今わたしたちの暮らし

5月30日は消費者の日

5月30日は「消費者の日」です。これは昭和43年に消費者の利益を守るため「消費者保護基本法」が施行されたのを記念して、昭和53年に設けられました。

最近、情報のはらんや販売方法の多様化など、新たな消費者問題も発生しています。こうした中で、人生80年時代にふさわしく、子供からお年寄りに至るまで自主的な判断のできる消費者が求められています。

この機会に家庭のなかで、身近な暮らしについて話し合ってみませんか。



訪問販売

訪問販売は、家庭にいなから商品の購入ができる反面、つい必要な品物を購入しがちです。あなたの家庭では…。

妻：今日ね、セールスマンが来て、〇〇を買うことにしたのよ。今が最後のチャンスで、とてもいいと思うのよ。

夫：いくらするんだい。

妻：セットで〇万円、とてもお買い得だったのよ。

夫：え、そんなもの、必要ないじゃないか。断れよ。

妻：だって…。でも、契約書に印鑑を押していないからいつでも断れるわね。

夫：ちよっと待てよ。口約束でも契約は成立するんだ。契約書は後日のトラブルを防ぐための手段だよ。

契約はお互いに約束を守るということだから、自分の都合だけで解約できないのだよ。

妻：じゃ、もう断れないのね…。

夫：うーん…。例外もあるんだ。



まさか代金を全額払ったのじゃないだろうね。

妻：いいえ、一括では無理だったのよ、分割払いにしたのよ。

夫：そりゃよかった。クーリング・オフの適用ができ、解約できるよ。突然訪れたセールスマンのあの手の売り込みについて契約してしまった場合、契約した日を含めて7日以内であれば無条件で解約できるクーリング・オフという制度があるんだよ。分割払いが条件だがね。

妻：へえ。助かったわ。

夫：しかし、通信販売や資格取得講座などサービス内容とした契約にはクーリング・オフは適用されないのだよ。ともかく、これからは慎重に頼むよ。

妻：はい。分かりました。

契約解除について
昭和〇年〇月〇日に〇〇において、貴社のセールスマン〇〇氏に勧められ、貴社の商品〇〇(契約番号〇〇)の購入契約をしましたが、都合により解約したいので、支払済みの〇〇円を直ちに返金してくださいようお願いいたします。
昭和〇年〇月〇日
〇〇市〇町〇〇
〇〇〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇殿

うまい話にご用心
市の消費者相談窓口には、契約(解約も含む)に関する相談が多く、61年度では相談件数2百1件のうち契約に関する相談が76件(37・8%)ありました。うまい話に安易に乗らず、よく考えて必要がないと思えば、「いりません」ときっぱり断りましょう。
クーリング・オフとは
訪問販売では、その契約した日を含めて、7日間は無条件で解約できるという制度です。
①訪問販売であること。
②分割払いの契約であること。
③適用される商品が決まっている。(主として日常生活用品)
クーリング・オフの通知は内容証明郵便が確実です。

給与所得者

市県民税が決まりました

計算例

設 例	家族構成	夫婦と子供2人 (妻子は所得なし)
	給与収入	4,417,000円
	給与所得控除後の金額	3,037,800円
	社会保険料の支払額	274,720円
課税標準の計算	生命保険料の支払額	120,000円
	所得金額(給与収入→ 給与所得控除後の金額)	4,417,000円→3,037,800円……①
	社会保険料控除	274,720円
	生命保険料控除	35,000円
年税額の計算	配偶者控除	260,000円
	扶養控除	520,000円 (260,000円×2人)
	基礎控除	260,000円
	計	1,349,720円……②
市県民税の計算	課税標準の計算(①-②)	3,037,800円-1,349,720円
		=1,688,080円(1,000円未満切捨て)……③
	所得割額(③×税率-速算控除額)	市民税 1,688,000円×7% -34,000円=84,160円
	県民税 1,688,000円×4% -30,000円=37,520円	均等割額 市民税 2,000円 県民税 700円
市県民税の計算方法	年税額(③+④)	市民税 84,160円+2,000円 =86,160円
	県民税 37,520円+700円 =38,220円	計 124,380円
	※毎月の給与から引かれる金額	(6月) 10,420円 (7月～翌年5月) 10,360円
	※問合せ先	市民税課(☎3461111内線310、311、312)へ。

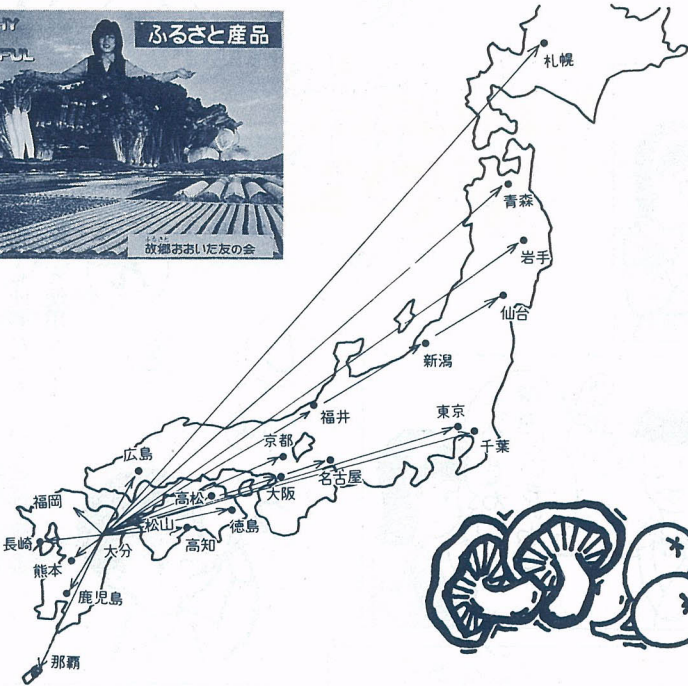
会社や官公庁などに勤め、毎月の給与から市県民税を納めていただく人の税額が決まりました。税額通知書は、5月中旬ごろまでにそれぞれの事業所へお届けします。

なお、給与所得者で給与から市県民税を天引きされない人や、年中途中で退職した人の納税通知書は、6月中旬までに各家庭へお届けする予定です。

市県民税の計算方法

税額通知書が届きましたら、この計算例をもとに一度よくお確かめください。

税率や速算控除額などについては、通知書の裏面をご覧ください。



味わいませんか

大分の四季

「故郷おおいだ友の会」会員募集

「故郷おおいだ友の会」は、大分で生産される新鮮な味と香りの農産物を、年間4回に分けて宅配する「ふるさとクーポン」事業を行っています。

これは、大分をふるさともち、遠く都会に住んでいる人たちにふるさとの四季の特産品を味わっていただき、都市とふるさとを心のきずなで結び合い、美しい自然と人間味豊かなふるさと大分を認識していただくために、58年9月に発足しました。

現在では、北海道から沖縄まで約500人の会員へ大分の特産品とふるさと便りなどをお届けしています。

あなたも、遠くへふるさと大分を離れ都会に住んでいる方々に、ふるさとの味と香りを届けませんか。



会員に喜ばれているつきもち (61年12月)

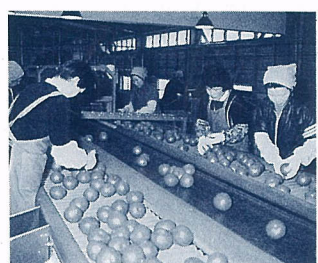
ふるさとクーポン

- ▽会費 1万円(年間)
- ▽62年度産品の発送計画
- 第1回(6月)：乾椎茸、ピワ、トマト
- 第2回(10月)：カボス、水産物
- 第3回(12月)：つきもち、ユズ、早生温州
- 第4回(3月)：伊予柑、キュウリ、キウイフルーツ
- ▽その他

申込方法は：

- 直接申し込む場合
会費を添えて「故郷おおいだ友の会」事務局(農政課内)へお申し込みください。
- 郵送する場合
住所、氏名、電話番号を記入のうえ、現金書留または郵便振替用紙で「故郷おおいだ友の会」事務局(〒870 荷揚町2番31号農政課内)へお申し込みください。

※詳しくは、「故郷おおいだ友の会」事務局(☎3461111内線406)へお問い合わせください。



よりよい品質をお茶の間へ(選果場できびしくチェックされる伊予柑)

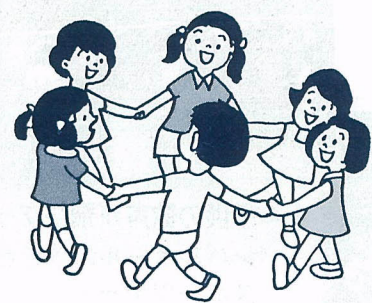


同和教育シリーズ

わたしたちは、それぞれ家族構成や生活環境などの違いの中で生まれ、一人ひとりが個性や能力、興味や関心の違いをもって生活しています。

そして、それらの違いのうえに自分の持ち味が生かされるとともに、相手の立場を理解し合える生活を築いていきたいという願いを持っています。

ところが、このような願いが



かなえられない現実が今日の社会の中にみられます。

同和地区の人びとに対する差別の問題です。

現代社会においても社会的、経済的に低い状態におかれ、今なお職業選択の自由や教育の機会均等も十分に保障されていないということがあります。

これは、偏見や利己的な行動で相手を差別し、傷つけている重大な人権侵害です。

この背景には、人それぞれのもつ相手をみる見方、考え方がまちまちであり、そのことよって知らず知らずのうちに本人の責任でもないことをもとにして、相手を傷つけたり、はずかしめたりすることがあるからではないでしょうか。

人間として等しく尊重されなければならぬのに、本人の責任でもないことで特別な目で見られたり、軽くあつかわれたりして差別されることは許されることではありません。

わたしたちは、一人ひとりの人権が尊重され、民主的で生きがいのある社会の実現を目指して同和問題の解決に取り組ましよう。

次回から、この問題を考えてみたいと思います。



木彫りの壁掛け 上八幡 芝田ツヤ子



何か趣味をもちたいと思い、14年前から木彫りを始め、これまでに壁掛けや表札、香合など200点以上作りました。紙に下絵を書き、朴の木に写し、のみで彫り、ペーパーをかけ、色を塗って作りますが、特に、立体感を出すように彫るのが難しいです。

木彫りをしていると、余暇を有意義に過ごせるので、これからも、いろいろなものを作っていきたいと思っています。



お手元とお菓子のラベル 三川上二丁目 東キチエ

28年前、初めて旅行したとき、何か思い出になるようなものを残しておきたいと思い、それから、各地を旅行したときお手元やお菓子のラベルを集めるようになりました。

今では、600枚近く集まりましたが、どれ一つ見ても思い出のあるものばかりで、その時の情景がはつきりと浮かんできます。

まだまだ元気なので、これからも機会あるごとに集めていきたいと思っています。



このページは皆さんのページです。あなたのおうちや地域などの話題、自作の絵や写真、書などに住所、氏名、年齢、連絡先を書いて広聴広報課（荷場町2番31号）へお送りください。
〇わが家の自慢：3百字程度と写真〇わたしの作品：作品と簡単な説明文〇まちシリーズ：6百字程度



公民館をまちづくりの核に

ふじが丘西区 江口 美子



斜面を利用して造られたふじが丘西区公民館

ふじの名所「西寒多神社」を抱え、庭続きと自負する霊山東部のふもとに扇状に広がるふじが丘。
以前は、木々の生い茂る山でした。しかし、今では世帯数千6百戸、人口5千6百人の住む住宅地となりました。
交通の便がよく、また、周囲が緑に囲まれていて、とても環境のよいところです。

ここからは、大分川や七瀬川、南大分の街並みが一望でき、さらに、春夏秋冬と季節ごとに変わる霊山の景観を見ることができま。

現在5自治区ある中で、わたしの住む西区では、住民相互の親睦を深めようと、自治会発足以来、6月にソフトボール大会、10月に運動会、11月に歩こう会を開いています。

こうした行事や何か事あるとき、「西区なべ」という西区独特のなべ料理を作り、住民全員でなべを囲み、和気あいあいと食べながら親睦を深め、一致団結を図っています。

また、長年の懸案であった公民館が、住民の協力を得て、このほど完成しました。

これまでは、集会や行事があるとき、神社やスパーの2階を借りて行っていたので、地区内に公民館をとの願ひから、新しく建てたものです。

玄関側から見ると1階建て、裏側から見ると3階建てで、斜面を利用した、他に類をみない日本一の建物です。

これからは、地域住民のふれあいの場、文化・教養の場と、まちづくりの核にして大いに活用していきたいと思っています。



4選を果たした佐藤益美市長が初登庁

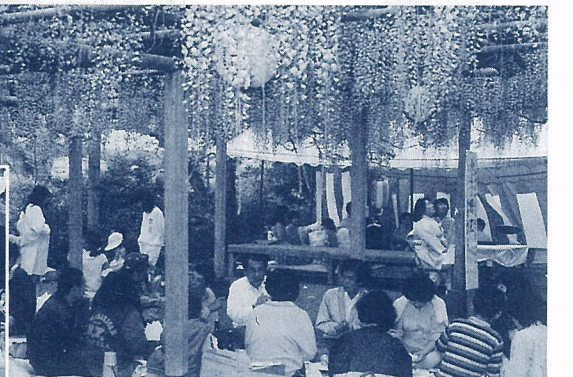
4月26日に行われた市長選挙で、市民の信頼と負託を受け4選を果たした佐藤益美市長が、30日初登庁しました。

正面玄関前で職員が拍手で出迎えた後、8階大会議室で市長の訓示があり、「初心に帰って、市民本位の市政執行に取り組む」と決意を述べました。

大勢の花見客でにぎわった「ふじまつり」

5月3日から5日まで、ふじで有名な西寒多神社で「ふじまつり」が行われました。

鮮やかに咲き誇っているふじの花や参道に立ち並ぶ露店がまつりムードを盛り上げ、訪れた多くの花見客は、ふじの下で弁当を広げたり、神楽や少年相撲大会などを見たりして、連休の一日を楽しく過ごしていました。



「一日道路・河川愛護デー」に約15,000人が参加

4月29日、おおいのクリーン・グリーン作戦の一環として、「一日道路・河川愛護デー」が行われました。

55自治区で約15,000人が参加。早朝から、くわやスコップを手に、日ごろ手の届かない側溝や水路、河川の清掃に汗を流していました。



子供の歓声が飛び交ったコンパルホールの「さわやかスポーツデー」

5月5日、コンパルホールで「こどもの日さわやかスポーツデー」が開かれました。

無料開放された体育施設では親子で軽スポーツを楽しみ、また、中庭ではチビッコなわとび選手権大会が、体育室ではスポーツ少年団ミニバレーボール交歓試合が行われ、一日中子供たちの歓声が飛び交っていました。

おおいだっ子

学び・集う

視聴覚センター



視聴覚センターは、テレビ、ビデオ、映画、スライド、LILなどの視聴覚機器を利用して、市民の皆さんが学習する場です。今年度は、新たにOA機器を利用した講座を開設しました。そこで今回は、各種の市民学習講座の中から、「マイコン大好き」「ワープロ教室」、市民放送セミナー「地球大紀行」について紹介します。あなたも、参加してみませんか。

マイコン大好き

マイコンに関する基礎的な内容を学習し、実際に機器を操作してみます。

入門期で大事なことは、必要最小限の内容と操作方法を知って、マイコンに触れてみることです。あなたもチャレンジしてみませんか。

▽日時 6月26日(金) 9時20分～16時

▽定員 10人(先着順)

▽受付開始日 6月2日(火)

ワープロ教室

「今の世の中、せめてワープロぐらいは使えなくては」と考えている人を対象に、ワープロの基本的機能を学習し、操作技術を身につけます。

ワープロには多くの機能があり、その中から必要な機能を引き出して使えばいいのです。しかし、どんなに多機能なワープロでも、基本は文字を打ち、文書を書くことです。難しいことは抜きにして、とにかくワープロと遊んでみましょう。

▽日時 6月20日(土) 13時30分～16時

▽定員 10人(先着順)

▽受付開始日 6月2日(火)

視聴覚センターでマイペー スの学習を



宮崎 台代

わたしは、視聴覚センターのいろいろな講座の中で、年間を通して開かれるものに参加するようにしています。それは、継続した学習ができるからです。市民放送セミナーは、その一つです。「シルクロード」、「大

市民放送セミナー「地球大紀行」

NHK特集「地球大紀行」を視聴して、専門の講師とともに壮大な地球史を学習します。また、NHKと共催した拡大セミナーも計画しています。5月から63年3月まで毎月1回開催します。

☆1回目

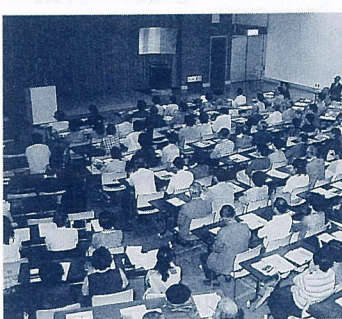
▽日時 5月30日(土)14時～16時

▽演題 水の惑星奇跡の旅立ち

▽講師 森山善蔵氏(前大分大学教授)

☆2回目

▽日時 6月7日(日) 9時30分



「黄河」と続けて受けた講座では、雄大な自然、様々な人間の営みなどを講師の方の解説や体験談を通して詳しく学びました。今年度は「地球大紀行」ということなので、今からとても楽しみにしています。また、英会話の講座も受け始めて3年たちました。今では、英語を通して子供との話が弾み、親子の断絶防止の一助にもなっています。これからも、視聴覚センターでマイペーの学習を続けようと思っています。

12時
▽演題 今、なぜ地球史なのか
▽講師 浜田隆士氏(東京大学教授)
※受講料は無料です。
※詳しくは、視聴覚センター(☎458616)へ。



燃やせるゴミ(可燃ゴミ)の 収集曜日を一部の自治区で 変更します

増え続けるゴミを効率よく収集するため、ゴミの収集計画を見直し、燃やせるゴミ(可燃ゴミ)の収集曜日を6月1日から一部の自治区で変更します。

変更する自治区には、自治委員を通じて、曜日変更のチラシを配布しますので、確認のうえゴミの持ち出しにご協力をお願いします。

重度障害者に住宅設備改造 費を補助します

市内に住んでいる人で、重度障害者またはその保護者が住宅設備の改造(増築、新築は不可)をする場合、その費用の一部を補助します。

▽対象者 視覚、下肢、体幹の1～3級の障害者手帳所持者およびA₁、A₂の療育手帳所持者
▽工事対象箇所 玄関、台所、浴室、便所
▽補助額 最高30万円。ただし、61年分の所得税額(家族全員が対象)や工事内容によって補助額が異なります。



地域の中のPTA活動を

PTAという社会教育の中の活動は、年齢層や目標がほとんど同じなので、学ぶ内容の多い中、友達との輪も広がり、大変やりがいを感じます。しかし、青少年の健全育成、地域の中で子育てを、と言われ



猪野 大平 ミネ子

ている現在、PTAの中だけの活動は、栄養の片寄的な活動ではないでしょうか。核家族、マイホーム的生活において自由な暮らし、がまんや感謝の心、思いやりの心が不足しているように思われるし、子育てにおいても、あまりにも豊かで整いすぎた環境の中にど

5月18日から全市いっせ い草刈り旬間です

未耕作のまま放置された田畑や荒廃地に雑草が生い茂ると、病害虫の発生源となり、農業生産条件を妨げ、生活環境の悪化を招くなど、周囲に住む人が迷惑をします。

つづりつかり、大事な根性が育っていない気がしてなりません。たくさんの方々のふれあいの中から、人間性豊かな心が育つのではないのでしょうか。

わたしは、PTA活動を通して多くの人々と知りあいに、地域のすばらしさ、人々の暖かさを感じました。

これからは、わたしが今まで学ばせていただいたことを、地域のため、お役に立てられるよう努力していきたいと思っています。

テレビ広報
おおいだっ子
放映時間は毎週日曜日の11時40分～11時45分(OBSテレビ)
5月10日
西条多神社のふじまつり
5月17日
グリーンカルチャーセンター完成

心身障害児巡回教育相談を 行います

▽月日 6月10日(水)
▽場所 植田公民館
▽内容 心身障害児(3歳以上)の教育や療育上の諸問題についての相談

無料人権相談所を開きます

月日	時間	場所
5月20日(水)	10時～15時	大南公民館
5月25日(月)	10時～15時	坂ノ市公民館
5月27日(水)	10時～15時	鶴崎公民館

▽相談内容 家庭内の問題、いじめ、名誉の侵害、公務員の職権濫用、借地・借家の問題など
▽相談員 人権擁護委員、法務局職員 (大分地方方法務局)
防火水そうでの水遊びはやめさせましょう

市内には、火災に備えて7百余りの防火水そうがあり、大半はふたをしていません。危険防止のため、防護さくを設けていますが、このさくを乗り越えて水遊びをする子供がいます。見かけたら、やめるよう注意しましょう。(消防局)

中小工業設備近代化資金の貸付を行っています

▽対象者 市内で3年以上営業の中小工業者（製造業）
▽資金使途 機械購入資金
▽貸付金額 7百万円以内（必要資金の7割以内）
▽利率 無利子
▽返済期間 6年以内（公正証書貸付）
▽申込期限 5月30日（土）
▽申込み・問合せ先 商工労働課（☎346111内線393）へ。

特別土地保有税の申告・納付は6月1日までに

62年1月1日現在、市内に合計面積が5千平方メートル以上の土地を保有している人（保有している

て、すでに転売した人も含む）は、特別土地保有税の課税対象者となります。（ただし、市街化調整区域内に所在する土地で、51年12月31日以前に取得した土地は課税対象から除かれます）
申告・納付期限は6月1日です。申告書を提出すると同時に申告税額を納付してください。（資産税課）

生垣補助金制度をご利用ください

新しく生け垣をつくる人には、その費用の一部を補助します。
▽対象 樹木の高さは1メートル以上、枝幅は30センチメートル以上、生け垣の延長は10メートル以上、植栽本数は1メートルあたり平均3本を基準とします。（生け垣の外側のブロッツク積みは2段以内とします）

▽補助金の額 設置費の10分の2で、2万円を限度とします。
▽申込方法 申請用紙に必要事項を記入のうえ、工事にかかる前に、都市建設課へ提出してください。（申請用紙は都市建設課または、各支所にあります）
※詳しくは、都市建設課（☎346111内線468）へ。

地域産業技術改善費を補助します

▽対象者 県内に事業所を持つ中小企業者または中小企業者の団体であって、県内で1年以上事業を継続し、県税を完納しているもの。

▽補助経費 新製品、新技術の開発に要する経費
▽申込期限 5月30日（土）
※詳しくは、県商工振興課（☎361111内線2618）へ。（商工労働課）

を知ってもらい、被保険者一人ひとりが、自分の健康は自分でつくるという自覚と認識を深めていただくとともに、国民健康保険事業の円滑な運営にご協力していただくものです。
健康な体は、わたしたちの自己資本です。早期発見、早期治療に心がけましょう。
（国民健康保険課）

計量器の定期検査を行います

月日	検査地区	検査場所
5月26日（金）	南大分	視聴覚センター
5月27日（土）	大分	大道小学校
5月28日（日）	中島	中島小学校
5月29日（月）	吉島	住吉小学校
5月30日（火）	中央卸売市場	中央卸売市場
6月1日（水）	長浜	長浜小学校
6月2日（木）	池田	池田小学校
6月3日（金）	荷揚	荷揚町小学校
6月4日（土）	新具	新具検査所

▽受付時間 10時～12時、13時～16時（商工労働課）



大分市銘産物の「ニラ」を使った「ニラの中華風あえ物」

○材料（5人分）
ニラ 200g 酢 大さじ1
塩 少々 さとう 小さじ1
ごま油 大さじ2 卵 2個
しょう油 大さじ1 1/2 ハム 50g

（作り方）
① ニラは塩ゆでし、冷水にとり水気を絞って5cmの長さに切る。
② ごま油で①を手早く炒める。
③ 調味料を合わせて②をあえ皿に盛り、うす焼卵のせん切りと、ハムのせん切りを飾る。



（皆春の荒木美奈子さん宅で）

あなたの医療費をお知らせします

国民健康保険の被保険者で、62年3月中に病気やけがなどで治療を受けた人に対し、1カ月の医療費の総額を世帯単位で、5月末ごろ各家庭にお知らせします。

医療費の通知は、治療を受けた被保険者の皆さんに、どれくらいの医療費がかかっているか

衛生管理者試験の準備講習会を行います

▽月日 6月3日～5日
▽場所 大分商工会館（長浜町三丁目15番19号）
▽申込期間 5月18日～23日
▽申込み・問合せ先 県労働基準協会（☎325763）へ。（商工労働課）

相談は無料で、秘密は守りますのでお気軽にお申し出ください。

行政相談委員会

氏名	住所	電話番号
城 卓馬	光吉新町3-1-1	89028
萩本 直義	坂ノ市1-0-9	92107
浅野 倫彦	上判田3-5-6	97103
村上 太郎	佐野2-6-0	93109
甲斐美代子	中島西一丁目8-1	92584
三宮 久江	新小池原1-4-5	98409
秦 富子	新小池原1-4-5	98409

行政相談委員会が委嘱されました

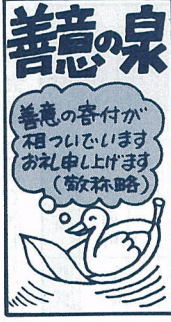
役所の仕事について納得できない、何とかならないか等というとき、親身になってお世話するのが、行政相談委員会と行政監察事務所の役目です。

給水公認業者の許可を取り消しました

62年4月23日付けで、佐土原設備の市給水公認業者としての

切手デザインを募集します

▽内容 国際居住年をふさわしい住まいや居住環境などをテーマにした未発表の個人作品
▽規格 ①一般：縦260ミリ、横210ミリ ②縦260ミリ、横210ミリ ③縦260ミリ、横210ミリ
④小・中学生：縦260ミリ、横210ミリ
▽応募方法 作品の裏側に、郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号、学校名を明記し、6月15日までに国際居住年推進協議会国際居住年切手デザイン係（〒105東京都港区虎ノ門四丁目3番20号第22森ビル1階）へお送りください。



▽日本タバコ産業（株）大分営業所
▽日本タバコ産業（株）大分営業所
▽日本タバコ産業（株）大分営業所

社会福祉協議会へ

香典返し寄付（大分地区）
▽藤澤勝也 花高松
▽村田孝 舞鶴町
▽池田一夫 岩田町
▽佐藤孝子 上野丘東
▽柴北俊子 大道町
▽渡部マサ 南下郡
▽佐藤幸子 東大道
▽東照子 新川町
▽野尻秀子 中ノ

移動図書館巡回日程

（6月8日以降は次号に掲載）

月日	場所	時間
5月22日（金）	屋山バス停前 久土公民館 明野東町集会所	10時20分～10時50分 11時～11時30分 14時～15時
5月22日（金）	丹生公民館 上久所公民館 ニュー明野タウン第1児童公園	10時20分～10時50分 11時～11時30分 14時～15時
5月22日（金）	川添九石社宅 農協川添支所前 大津町三丁目集会所前	10時20分～10時50分 11時～11時30分 14時～15時
5月25日（月）	坂ノ市支所 小佐井小学校 日岡中央公民館	10時20分～10時50分 11時～11時30分 14時～15時
5月25日（月）	明野旭町キハインダストリー横 緑が丘団地	9時50分～11時20分 14時～15時
5月25日（月）	敷戸南町市営集会所 高江ハイフ 松が丘中央公園	10時～10時40分 11時～11時30分 14時～15時
5月26日（火）	賀来 桑原バス停前 深河内（協和自動車教習所西） 松が丘キハインダストリー駐車場	9時50分～10時30分 10時40分～11時30分 14時～15時
5月26日（火）	庄の原公民館 机張原公民館 富士見が丘（木本商店横）	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時
5月26日（火）	八幡公園 柞原神社前 羽屋公園	9時50分～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時
5月27日（水）	神崎小学校 下白木公民館 畑中刑務所前	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時
5月27日（水）	御幸町宝山荘跡 上白木第1公民館 南大分中学校体育館前	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時
5月27日（水）	西大分NHK寮前 大分西部公民館 三ヶ田町ボウリング場	9時50分～10時20分 10時40分～11時30分 14時～15時
6月1日（月）	米良光明館 滝尾公民館 佐隈東公園	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時
6月1日（月）	胡麻崎 小野鶴新町公民館 田尻グリーンハイツバスストア西	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時
6月1日（月）	棒ヶ丘ショッピングセンター 宗方台宮ヶ迫東公園 上春日町信用組合寮前	10時～10時30分 10時40分～11時30分 14時～15時
6月2日（火）	中寒田バス停前 東植田公民館 植田支所	10時～10時30分 10時40分～11時30分 14時～15時
6月2日（火）	鷺野坂団地 且の原ハイム広場前 ふじが丘（別大住宅）	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時
6月2日（火）	曲公民館 森岡校区公民館 田原公務員宿舎	10時～10時30分 10時40分～11時30分 14時～15時
6月3日（水）	下宗方公民館 東野台公園南	11時～11時30分 14時～15時
6月3日（水）	国分台公共広場 中ノ瀬団地 スカイタウン高崎第4グラウンド	9時50分～10時20分 10時40分～11時30分 14時～15時
6月3日（水）	国分新町菊屋商店前 国分団地 スカイタウン高崎第3公園	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時
6月5日（金）	農協別保支所前 森町団地集会所 星和台北公園	10時10分～10時50分 11時～11時30分 14時～15時
6月5日（金）	皆春神社前 別保小学校 敷戸北町集会所第4集会所	10時20分～10時50分 11時～11時30分 14時～15時
6月5日（金）	判田中学校前 川床公民館 敷戸西町第1集会所	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～15時

高田・別保校区成人病検診日程

月日	自治区	場所	時間
6月5日(金)	春日公民館	春日公民館	13時～14時
6月4日(木)	森町団地	森町団地公民館	9時30分～11時30分
6月1日(月)	花の木の町	別保校区公民館	9時30分～11時30分
5月26日(火)	葛木団地	葛木団地公民館	10時～11時30分
5月25日(月)	下南丸	高田公民館	13時～14時
	鶴瀬	亀甲公民館	10時～11時30分
	関門	関門公民館	13時30分～14時30分
	堂園	堂園公民館	11時～12時
	常行	常行公民館	9時30分～10時30分

成人病検診

▽対象者 35歳以上の市民（ただし、勤務先などで検診を受ける機会のある人、現在成人病で治療を受けている人を除く）

▽料金 無料

▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、健康相談 ※これらの検査は、高血圧、糖尿病、貧血、肝機能障害、腎臓病などの早期発見に役立ちます。なお、一次検診の結果に基づいて、精密検査および健康相談会を行います。

▽その他 ①検診が午前中の場合合は朝食を、午後の場合は昼食など一切とらずにおいでください。②他地区の人も都合のよい

3カ月児健康診査

▽日時 6月2日(火) 9時～11時

▽場所 大分保健所

▽対象者 3カ月児（生後90日～百20日）

▽その他 ①料金は無料で②母子健康手帳をご持参ください。

乳幼児の歯科検診と相談

▽日時 6月1日(月)、5日(金) 9時～10時、13時～14時

▽場所 大分保健所

▽対象者 6歳未満の乳幼児

▽料金 無料

▽結果通知 ①精密検査の必要がある人のみ通知します。②この検診で結核、心疾患などがわかります。また、肺がんを発見することもあります。

▽その他 ①受診券に住所、氏名など必要事項を記入のうえ、必ずご持参ください。②金具、プラスチック、ボタンなどのついた衣服やネックレスなどは着用しないでください。③健康手帳をご持参ください。④他地区の人も都合のよい会場を受診できます。⑤年1回の検診が義務づけられています。

離乳食講習会

▽日時 6月5日(金) 13時30分～14時30分

▽場所 市役所8階大会議室

▽対象者 生後3カ月から6カ月の乳児を持つ親

▽内容 「乳児の健康と栄養」

▽料金 無料

レントゲン(間接)健康診断

▽対象者 15歳以上の市民（ただし、妊婦、妊娠している可能性のある人および勤務先などで検診を受ける人を除く）

▽料金 無料

▽結果通知 ①精密検査の必要がある人のみ通知します。②この検診で結核、心疾患などがわかります。また、肺がんを発見することもあります。

▽その他 ①受診券に住所、氏名など必要事項を記入のうえ、必ずご持参ください。②金具、プラスチック、ボタンなどのついた衣服やネックレスなどは着用しないでください。③健康手帳をご持参ください。④他地区の人も都合のよい会場を受診できます。⑤年1回の検診が義務づけられています。

鶴崎・植田(一部) 校区レントゲン検診日程

月日	自治区	場所	時間
6月10日(水)	上宗方	上宗方公民館	13時～14時
6月9日(火)	松が丘	トキハイビル	10時～11時30分
6月8日(月)	八下万宗	下宗方公民館	13時～14時
6月5日(金)	桑下岸	桑下岸公民館	9時30分～11時30分
6月4日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
6月3日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
6月2日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
6月1日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月29日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月28日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月27日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月26日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月25日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月24日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月23日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月22日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月21日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月20日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月19日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月18日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月17日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月16日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月15日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月14日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月13日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月12日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月11日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月10日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月9日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月8日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月7日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月6日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月5日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月4日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月3日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
5月2日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
5月1日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月30日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月29日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月28日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月27日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月26日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月25日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月24日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月23日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月22日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月21日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月20日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月19日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月18日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月17日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月16日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月15日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月14日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月13日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月12日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月11日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月10日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月9日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月8日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月7日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月6日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月5日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月4日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月3日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
4月2日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
4月1日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月31日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月30日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月29日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月28日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月27日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月26日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月25日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月24日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月23日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月22日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月21日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月20日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月19日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月18日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月17日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月16日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月15日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月14日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月13日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月12日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月11日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月10日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月9日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月8日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月7日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月6日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月5日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月4日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月3日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
3月2日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
3月1日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月28日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月27日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月26日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月25日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月24日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月23日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月22日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月21日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月20日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月19日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月18日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月17日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月16日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月15日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月14日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月13日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月12日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月11日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月10日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月9日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月8日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月7日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月6日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月5日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月4日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月3日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
2月2日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
2月1日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月31日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月30日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月29日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月28日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月27日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月26日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月25日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月24日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月23日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月22日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月21日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月20日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月19日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月18日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月17日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月16日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月15日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月14日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月13日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月12日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月11日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月10日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月9日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月8日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月7日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月6日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月5日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月4日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月3日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
1月2日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
1月1日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月31日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月30日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月29日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月28日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月27日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月26日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月25日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月24日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月23日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月22日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月21日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月20日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月19日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月18日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月17日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月16日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月15日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月14日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月13日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月12日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月11日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月10日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月9日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月8日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月7日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月6日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月5日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月4日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月3日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
12月2日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
12月1日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
11月30日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
11月29日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
11月28日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
11月27日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
11月26日(水)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
11月25日(火)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
11月24日(月)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
11月23日(日)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
11月22日(土)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時～14時
11月21日(金)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	9時30分～11時30分
11月20日(木)	雄城台住宅地	雄城台住宅地公民館	13時

高崎山山開き

▷日時 5月24日(日) 9時集合〔雨天の場合は31日(日)に延期〕
 ▷集合場所 杵原八幡宮駐車場
 ▷コース 杵原八幡宮～城の腰～一里塚～新登山道～山頂(山開き、神事、昼食)～銭瓶峠～杵原八幡宮
 ▷参加料 無料
 ▷その他 ①往復約13km歩きますので、歩きやすい服装でおいでください。②弁当、水筒などは各自ご持参ください。
 ▷問合せ先 大分市史跡友歩会事務局(☎433601)へ。(観光課・観光協会)

老人健康講座

▷日時 5月26日(火) 13時30分
 ▷場所 市社会福祉センター(頃田町三丁目5番11号)
 ▷対象者 市内に居住する60歳以上の老人およびその家族
 ▷内容 講演「老人と歯について」(講師 阿部成善 歯科医院々長)
 ▷受講料 無料
 ▷問合せ先 社会福祉センター(☎352050)へ。(社会福祉センター)



レクリエーションを学ぶつどい

▷日時 6月13日(土)14時～14日(日)16時(1泊2日)
 ▷場所 霊山青年の家 ▷対象者 18歳以上の市民
 ▷募集人員 60人
 ▷参加料 1,400円(記念写真代は別途300円)
 ▷内容 レクリエーションソングの理論と実技、レクリエーションゲーム・ダンスの実技など
 ▷申込方法 電話またははがきで、6月10日までに霊山青年の家(〒870-11大字岡川864番地☎412777)へお申し込みください。(霊山青年の家)

女性生涯水泳教室

▷期間と時間 6月～63年3月 毎週火曜日(初級)10時～11時(中・上級)11時～12時
 ▷場所 市営温水プール
 ▷会費 月1,000円(他に傷害保険料が必要です)
 ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、5月25日までに大分大学教育学部内水泳研究室(〒870-11且野原700番地☎693311内線422)へお申し込みください。(体育保健課)

視聴覚センターの催し ④58616

講座名	日時	内容	その他
日常英会話Ⅰ	毎週火曜日 10時～11時30分	L.L.機器・教材を利用して、初歩的な英会話を学習します。	○講師 阿部 幹康(視聴覚センター指導主事) ○定員 各講座とも48人 ○申込方法 直接来館してお申し込みください。
日常英会話Ⅱ	毎週木曜日 10時～11時30分	L.L.機器・教材を利用して、初級から中級程度の英会話を学習します。	
16ミリ映写会 操作講習会	①5月28日(木) ②6月17日(木) 両日とも9時～16時30分	16ミリ映写機および16ミリフィルムの取り扱いと効果的な利用法についての技術を修得します。	○定員 48人 ○テキスト代 200円(印鑑必要) ○申し込みは本人が電話で
16ミリ映写会 操作再講習会	6月13日(土) 13時30分～16時	16ミリ映写機および16ミリフィルムの取り扱いについての技術を再修得します。	○対象者 「機器操作認可証」を取得している市民 ○申し込みは本人が電話で
おかあさんの勉強室	6月19日(金) 10時～12時	テレビ「おかあさんの勉強室」を視聴し小学生を持つ家庭の親と子の身近な問題を考えます。	○対象者 小学生を持つ市民 ○定員 70人 ○無料 ○申し込みは電話で
親の目・子の目	6月12日(金) 10時～12時	テレビ「親の目・子の目」を視聴し、小学生や中学生を持つ家庭の親と子の身近な問題を考えます。	○対象者 小・中学生を持つ市民 ○定員 70人 ○無料 ○申し込みは電話で
ビデオカメラ入門	6月6日(土) 9時～16時30分	ビデオ・ビデオカメラの機能および操作方法の基礎的な知識と技能を学び、制作実習をします。	○申し込みは本人が電話で ○テキスト代 200円(印鑑必要) ○定員 40人

※各講座とも5月19日から受け付けます。
 (定員になり次第締め切ります)

県少年の船

▷期間 7月26日～30日(4泊5日)
 ▷訪問先 沖縄 ▷対象者 小学校5、6年生
 ▷定員 560人 ▷参加料 29,000円
 ▷申込期限 5月23日(土)
 ▷申込み・問合せ先 社会教育課(☎346111内線533)へ。

県消費者大会

▷日時 5月30日(土) 10時20分～14時40分
 ▷場所 県庁正庁ホール
 ▷内容 シンポジウム・消費者被害の防止をめざして
 ▷その他 入場は無料ですが、参加希望の人は県民生活課(☎361111内線2351)へお申し込みください。(交通安全市民生活課)

中国語教室生

▷期間と時間 6月～63年2月 毎週水曜日 18時～20時
 ▷場所 鶴崎公民館
 ▷会費 6,000円 ▷定員 50人
 ▷申込方法 電話またははがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、5月30日までに鶴崎公民館(〒870-01東鶴崎一丁目1番7号☎272671)へお申し込みください。(鶴崎公民館)



分譲住宅購入者

▷募集団地と戸数 住公ひばりヶ丘団地…27戸 佐野団地…8戸 ※宅地のみの分譲もあります。
 ▷募集期間 5月16日～25日
 ▷申込み・問合せ先 県住宅供給公社(☎325135)へ。